

令和3年7月31日

「緊急事態宣言」の発出に伴う施設運営の変更により、施設利用  
をキャンセルされた場合の利用料返金について  
(特例還付)

ドーンセンターの利用について、大阪府より下記のとおり指針が示されました。

2021年8月2日(月)～8月31日(火)の利用について、  
館の閉館時間が午後8時(イベントは午後9時まで)となるため、また  
は、利用人数が収容率50%を超えるためにキャンセルするもの。

※8/2(月)は休館日となります。

上記を理由とし、8月1日(日)～8月31日(火)の間に、ドーンセンターの  
施設利用をキャンセルされた場合に限り、既に納付いただいている利用料金を

全額返金いたします。

- 返金の方法および返金の時期については、順次ご対応させていただきます。
- 特例還付の取り扱いについては、今後の感染状況等により変更する場合があります。

ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

ドーンセンター